

わくわく市報さが Q&A QUIZ



いよいよバルーン大会開催。楽しみですな。

◀教育制度の基礎を整備した
おがきまたの
大木高任

「市報さが」11月1日号に関する問題です。3つの問題に答えてプレゼントをGETしよう!

- ①「チャレンジドショップ〇〇〇〇」には魅力的な商品がいっぱいです! (〇〇〇〇に入ることは何でしょう)
- ②東と賀海岸で「〇〇〇〇〇まつり」が開催されます。(〇〇〇〇〇〇に入ることは何でしょう)
- ③佐賀市プロモーション大使の「中越〇〇さん」がバルーン会場にやってきました! (〇〇に入る文字は何でしょう)

応募のしかた

11月8日(木)(当日消印有効)までに、はがきまたは電子メールに、クイズの解答、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、今月掲載した記事に対するご意見・ご感想、希望するプレゼント名を書いてご応募ください。
 郵 送：〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報係「市報さがクイズ」係
 メール：shihou_quiz@city.saga.lg.jp
 ※応募は、1人1件に限る。同一の電話番号やメールアドレスでの重複応募不可。架空の応募者情報、または応募者本人以外の住所・名前・電話番号・メールアドレスでの応募不可。記入もれは抽選の対象外です。

前号の当選者

111通の応募があり、正解者109人の中から当選者に商品を送付します。当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

10月1日号クイズの答え

- ① 三重 ② 芸術祭 ③ まなざし

●市報を読んでいたら、「高齢者インフルエンザ予防接種がはじまります」という記事が目にとまりました。すっかり忘れていました。早速予防接種を受けました。「第1号です。」と言われました。助かりました。ありがとうございました。

(一さん 67歳 女性)

●2回の発行を楽しみにしています。佐賀は明治維新150年を来年に控え、文化芸術や古くからの祭り等が盛りだくさん。昔ながらの町並みも現在まで残っています。さらに、新しい事(プロジェクト、マッピング等)に挑戦されたり、世界に向けて発信するT関連。古きモノと新しきモノが共存できる市区町村として発展していると感じました。これからの佐賀が楽しみです。

(Kさん 56歳 女性)

●バルーンフェスタが近づいていますね。街なかみどころマップを少し見せていただきたいと思います。毎年行っていますが、今度は妹夫婦を招待しようと思つていますので、バルーンの日を楽しみにしています。近くにいながらまだバルーンミュージアムは見学したことがないので案内したいと思っています。

(Mさん 75歳 女性)

※意見や感想をお待ちしてま〜す。

おたより

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV サガテレビ (3ch)	・さがCityテレビ (2分間)	毎週水曜 かちかちプレス内 17時49分~ ※再放送 毎週土曜 10時25分~11時10分 放送番組内
ぶんぶんテレビ (11ch)	・知ろう!佐賀なう (約6分間) ・佐賀市から (約14分間)	毎週火曜 ぶんぶんワイド内 17時45分ころ 毎月第3月曜から2週間 1日3回放送 ※市ホームページでも視聴できます。
FM佐賀 (77.9MHz) NBCラジオ佐賀 (1458kHz・NBC佐賀FM93.5MHz) えびすFM (89.6MHz)	・クリアボイス・佐賀シティ (15分間) ・佐賀市政ガイド (3分間) ・出前放送 (1時間) ・いいね!佐賀市 (5分間) ・まちなか中継 (1時間)	毎週土曜 12時40分~ 毎週月・水曜 9時40分~ 現場からの生放送 年間1回 毎週月~金曜 ①12時55分~13時 ②16時55分~17時 現場からの生放送 年間2回

この冊子には「佐賀の間伐材」が使用されています。1部当たり16.25円で作成しています。(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

11月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、川副支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁1階市民相談コーナー(48番・49番窓口)	本庁での相談		支所での相談	
	相談名	開催日時	開催場所	相談名
	法律相談(予約制※)	2日・16日(木) 10時~12時	諸富支所 (1階第7会議室)	人権・行政相談 24日(金) 13時30分~16時
	人権・心配ごと相談	2日・9日・16日・30日(木) 13時30分~16時30分	大和老人福祉センター	人権・行政相談 16日(木) 10時~12時
	税務相談	7日・14日・21日・28日(火) 13時30分~16時30分	富士支所 (2階第3会議室)	行政相談 22日(木) 10時~12時
	土地建物相談	1日・15日(火) 13時30分~16時30分	三瀬公民館 (1階小会議室)	人権・行政相談 8日(火) 9時30分~12時
	行政相談	13日・27日(月) 13時30分~16時30分	川副支所 (2階中会議室)	法律相談(予約制※) 9日(木) 13時30分~16時30分 人権・行政相談 8日(火) 9時~12時
	司法書士による相談	10日・17日(金) 13時30分~16時30分	東と賀保健福祉センター	人権・行政相談 15日(火) 13時30分~16時
	行政書士による相談	22日(木) 13時30分~16時30分 24日(金) 14時~16時	久保田老人福祉センター	行政相談 8日(火) 10時~12時
	土地家屋調査士による相談	20日(月) 13時30分~16時30分		
	暴力に関する相談	月~金曜(水曜除く) 8時30分~17時		

【法律相談の注意事項】

- ①相談に対する適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手呼び出し等仲介等を行うことはできません。
 - ②法律相談は予約制(午前は先着6人、午後は先着9人)です。予約は相談日前週の金曜(祝日の場合は木曜)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分~)
 - ③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。
 - ④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。
 - ⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。
 - ⑥法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。
- ◎問い合わせ 本庁 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税相談

相談窓口	日曜納税相談(第1日曜)	夜間納税相談(第4火曜)	◎問い合わせ
本庁 納税課(3階51番窓口) 保険年金課(1階16~19番窓口)	5日(日) 9時~16時	28日(火) ~20時	【市税】本庁 納税課 整理一・三係 ☎40・7076 整理二係 ☎40・7077 収納係 ☎40・7075 FAX25・5408 ✉nozei@city.saga.lg.jp 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 FAX40・7390 ✉hoken@city.saga.lg.jp

※市税・国保税の納付は安心・便利な口座振替をご利用ください。

消費生活相談 ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払い等

佐賀市消費生活センター(駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル1階) ☎40・7087 FAX40・2050 ✉seikatsuanzen@city.saga.lg.jp ※原則、相談は、電話または来所相談です。	支所での相談 9時~15時 ※要予約(相談日前日の12時までに、佐賀市消費生活センターへご連絡ください) ☎40・7087														
<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月~金曜 9時~16時 ※面談は予約制(祝日、年末年始除く)。 ・弁護士相談会 原則、毎月第1~第4水曜 14時~16時(4人まで) ※要予約(事前に相談内容をお伺いします)。 ・夜間弁護士相談会(消費生活相談に関する)16日(木) 18時~20時(3人まで) ※要予約(事前に相談内容をお伺いします)。 	<table border="1"> <tr><td>諸富支所</td><td>9日(木)</td></tr> <tr><td>大和支所</td><td>1日・8日・15日・22日・29日(木)</td></tr> <tr><td>富士支所</td><td>14日・28日(火)</td></tr> <tr><td>三瀬支所</td><td>10日(金)</td></tr> <tr><td>川副支所</td><td>6日・13日・20日・27日(月)</td></tr> <tr><td>東と賀支所</td><td>2日・16日(木)</td></tr> <tr><td>久保田支所</td><td>17日(金)</td></tr> </table>	諸富支所	9日(木)	大和支所	1日・8日・15日・22日・29日(木)	富士支所	14日・28日(火)	三瀬支所	10日(金)	川副支所	6日・13日・20日・27日(月)	東と賀支所	2日・16日(木)	久保田支所	17日(金)
諸富支所	9日(木)														
大和支所	1日・8日・15日・22日・29日(木)														
富士支所	14日・28日(火)														
三瀬支所	10日(金)														
川副支所	6日・13日・20日・27日(月)														
東と賀支所	2日・16日(木)														
久保田支所	17日(金)														

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウ

窓口設置場所	日 時	相談員	予 約	電話相談	問い合わせ
産業支援相談室 (駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	8日(木)・22日(木) ※毎月第2・第4水曜 18時~21時	労働相談 社会保険労務士 (佐賀県社会保険労務士会) 経営相談 中小企業診断士 (社佐賀県中小企業診断協会)	原則不要 ※予約は、商業振興課に お問い合わせください。	☎40・7079 窓口開設 時間のみ	商業振興課 ☎40・7102 工業振興課 ☎40・7101

☐相談は無料 ☐労働メール相談も行っています。24時間いつでもご利用いただけます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり。)
労働相談メールアドレス shoko-mag@city.saga.lg.jp



労働メール相談は
こちらのQRコードからお気軽に!

建物のトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(5階)	15日(木) 14時~16時	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170 FAX40・7392 ✉kenchikushido@city.saga.lg.jp

マンション管理相談 ●相談内容:マンションの管理・運営等(予約制:先着3人)

窓口設置場所	日 時	相談員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (佐賀商工ビル7階)	19日(日) 13時30分~16時30分 (毎月第3日曜)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 ✉kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

肥前さが幕末維新博覧会

期間 2018年3月17日(土)~
2019年1月14日(月・祝)



城内エリアを中心に
県内全域で開催



問い合わせ

肥前さが幕末維新博推進協議会
(佐賀県 肥前さが幕末維新博事務局内)
☎25・7504 FAX25・7392
HP:https://www.saga-hizen150.com/

歴史と未来を繋ぐ架け橋

幕末維新記念館

■場所 市村記念体育館(城内)



「肥前さが幕末維新博覧会」のメインパビリオン。幕末維新期の佐賀の偉業や偉人など、佐賀の魅力を最新の映像技術等によりダイナミックに紹介し、まるでタイムトラベルしたかのような体験ができます。

「葉隠」を、よりよく生きる力と勇気に。

葉隠みらい館

- HAGAKURE MIRAIKAN -

■場所 旧三省銀行(柳町)



江戸時代の武士の心得を表した佐賀発祥の「葉隠」。現代に生きる「葉隠」を知り、体験することで、自らがより良く生きる“意志”を発見するテーマ館。ここに来れば、あなたの中の「葉隠」のイメージが変わります。

伝説の藩校を体験

リアル弘道館

■場所 旧古賀家(柳町)



おおくましげのぶ えとうしんぺい
大隈重信、江藤新平など、近代日本の形成に貢献した人物を多数輩出した藩校「弘道館」について知るためのテーマ館。実際に、その「学び」を体験していただくことで、「幕末維新記念館」の感動をさらに深めます。

前売チケット

11月17日(金)発売開始

チケットに関する
問い合わせ

肥前さが幕末維新博覧会テーマ館入場券販売管理本部
☎29・3671 FAX29・3695

テーマ館	個人			
	単館		チケット3(3館共通)	
	前売	当日	前売	当日
幕末維新記念館	600円	800円	1,000円	1,200円
葉隠みらい館	300円	400円		
リアル弘道館	300円	400円		

※高校生以下および障がい者(介助者1人含む)は無料。
※前売券は2018年3月16日(金)まで県内外のコンビニや旅行代理店などで購入可。
※団体料金設定(20人以上)もあります。

11月の納期

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税(普徴) 第6期
- 後期高齢者医療保険料(普徴) 第8期

納期限: 11月30日(木)

各支所代表電話番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62・1111
- 富士支所 ☎58・2111
- 川副支所 ☎45・1111
- 東与賀支所 ☎45・1021
- 諸富支所 ☎47・2131
- 三瀬支所 ☎56・2111
- 久保田支所 ☎68・2111

人口データ

人口 234,197人(+39) 男 110,437人(+16)
世帯 99,176(+144) 女 123,760人(+23)

※平成29年9月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は
「佐賀市いじめ・いのちを
考える日」

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

